

第2節 石垣調査

1. 目的と方法

佐伯城跡に残る石垣の現状を把握し、今後の調査研究と維持管理の基礎資料とすることを目的に調査を実施した。

調査の対象とした石垣は、これらの曲輪を構成する石垣や、池の周囲や城道に点在する石垣である。石垣の番号は、石垣の隅と隅の間を1面と捉え、曲輪ごとに百の位を変えて通し番号を付した。現地で観察できる全ての石垣に番号を付したが、近代以降に築かれたことが明らかな石垣は、調査対象から除外した。最終的な石垣番号は以下のとおりで（図42・図57・図65・図70・図73・図79・図86）、カッコ内は、そのうち調査対象とした石垣面の数である。

001～005：天守台（5面）

101～117：本丸（10面）

201～238：本丸外曲輪（38面）

301～330：二の丸（30面）

401～418：西出丸（18面）

501～520：北出丸（21面）

601～628：三の丸（19面）

701～730：雄池・雌池・ほか斜面（30面）

調査対象とした石垣は、合計171面である。

調査項目や調査票の様式は、「石垣調査のてびき」（文化庁文化財部記念物課監修2015）を基礎に、佐伯城跡の現状を踏まえ、佐伯城跡調査指導委員会の指導を受けて作成した。具体的には公園としての樹木管理との調整のため、周辺樹木の把握も含めたほか、以前から郷土史研究者の指摘がある貝殻の付着した築石や、海岸などで見られるような、多数の小穴がある築石も、今後石材の産地を検討する際に有用と考えたため、項目に含めている。

石材の加工度については、佐伯城跡の築石の面の状態から、以下の3区分を設けた。

- ・野面石：主に石材の自然面を用いるもの。一部には矢穴やハツリ痕がある。石材のサイズは不統一で、間詰石を多く用いる傾向にある。

- ・粗加工石：外形を調整し、明確な面を整形するもの。石材のサイズの規格化がある程度進み、間詰石は少ない。

- ・精加工石：外形を調整し、石垣の面が隙間なく接するよう加工したものの。

修復履歴や石垣の上部にあった建築物については、以下の7点の絵図史料との比較情報を記載した。宝永・享保・延享・明和・安政の絵図は城郭の修理に関するもので、これらから判明する修復履歴は、図41のようになる。

- ・宝永6年（1709） 佐伯城破損之覚
- ・元文3年（1738） 御城并御城下絵図
- ・享保19年（1734） 御本丸北側石垣崩破損之絵図
- ・延享2年（1745） 豊後国佐伯城破損之覚
- ・明和7年（1770） 豊後国佐伯城破損之覚
- ・安政2年（1855） 豊後国佐伯城破損之覚
- ・明治初期 豊後国佐伯城図

このほか、佐伯城跡の石垣調査を進める過程で、特徴的な石垣については3Dモデルを作成し、立体的な情報の取得を行った。

以下の報告について、石垣の番号や特徴などは資料編に掲載した石垣調査票と対応する。

2. 石垣の現状

（1）石垣の立地と分布

佐伯城は、標高146mの城山山頂部を本丸とし、その中央に天守台を構える。本丸の外周を本丸外曲輪が囲み、南西側に二の丸、さらに南に西出丸を配置する。本丸外曲輪の北には北出丸を配置する。これらの曲輪はいずれも山頂の尾根を削平したもので、地形的制約が大きいため、隅角部の多くは鈍角に曲がるシノギ（鎗）隅となっている。

城山の南東麓には、三の丸が置かれる。現状の曲輪は寛永14年（1637）の創築とされるが、築城初期から根小屋に相当する曲輪があった可能性は、佐伯城跡調査指導委員会や郷土史研究者から指摘されている（第4章第1節（9））。

また、本丸から西側の斜面には雄池・雌池と呼ばれる上下2段構造の人口池が設けられ、こ

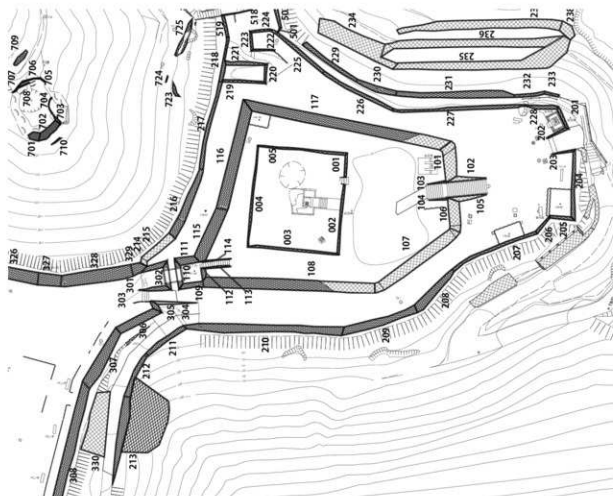


図42 天守台・本丸・本丸外曲輪石垣配置図



図43 天守台石垣 (No.001・002・005)

の池を構成する石垣や、山頂と山裾をつなぐ城道の折れ部分にも石垣が点在している。

(2) 天守台

佐伯城跡では最高所に位置する(図42・図43)。築城当初には三重で南向きの天守があったと伝えられているが、17世紀のうちに失われた。現在残されている絵図資料では、いずれも現状と同じような位置・形状の石垣が描か

れるものの、これが築城時に天守が建てられていた石垣であるかについては慎重な意見が強い(高田2005)。佐伯城跡調査指導委員会及び現地指導のため招請した北垣聡一郎氏(石川県金沢城調査研究所名誉所長)からも同様の見解が示された。

近世のうちには天守は再建されず、昭和4年(1929)に8代藩主を祀る毛利神社の神殿が置かれた。建物は太平洋戦争末期の爆撃で大破し、現在は天守台中央に残る基礎の上に、祠が置かれている。

No.001～No.005は、この天守台の四方を構成する石垣である。17.4m×15.4mの規模で、高さは約1.5mである。長辺の北端には、東のNo.001とNo.002の間には石階段がある。No.003～No.005は樹木で石垣が背後から押され、孕みが見られる。

平成17年(2005)にNo.005の天端の一部



図44 毛利神社を写した絵葉書(上)と
現状の石垣(下・No.003)

が倒木により崩れたため、修復作業が行われた。

太平洋戦争前と思われる古写真の中に、毛利神社社殿とNo.003を撮影したものがある(図44)。これと比較すると、No.003は少なくとも昭和以降は、積み直しは行われていない。

(3) 本丸

中央やや西よりに天守台を持ち、東には二重櫓を構えていた(図42)。安政元(1854)年の地震からの復旧時に、北西隅に平櫓が追加されたと考えられる。南西には廊下橋がかかり、二の丸と連結されていた。昭和4年(1929)、天守台に毛利神社の神殿、その東のスペースに拝殿が建てられた。二重櫓のあった位置は、神社建設後に階段が設けられた。

No.101～107の石垣までは、粗加工石の乱積みを中心に一部が谷積みとなっている。上部は反りを持ち、隅角部は明瞭な角を持たせず平面形がカーブを描く(図45)。明和6年(1769)や安政元年の地震で崩れたことが絵図から判明しているが、その後上記のとおり、昭和に階段が追加された際に、左右の石垣も基部が



図45 本丸北西の隅角部(No.101・102)



図46 毛利神社前面の石垣(No.101～105)

ら積み替えられたと考えられる(図46)。

No.108の左側は野面石の石垣で、右側は粗加工石で積み替えが行われている。粗加工石で積まれた石垣の中に、「○に+」の刻印が見られる。ただし他城の刻印に比べて線が太く、サイズも大きいことから、城郭とは無関係の可能性も考える必要がある。中央の上部や下部では、天端面付近に生育する樹木の影響とみられる孕みや突出した石材が観察できる。

No.109～111と、二の丸のNo.301～303は本丸と二の丸を連結する廊下橋下の石垣である。No.109の左隅角部の上部と下部では稜線



図47 本丸北西隅石垣 (No.116・117)

の角度が変わっており、積み替えが行われたことがわかる。No.110・No.111の隅角部も同様に上部と下部で稜線の角度に変化がある。No.110の左隅角部には、矢穴が観察できる。矢穴の幅は約12cmである。

No.112は粗加工石による本丸虎口の石垣である。石材には割れや抜けが多く観察できる。石垣面にはノミ痕が観察され、意匠的な意味があった可能性がある。No.113・114は虎口内部の石垣である。No.112とは加工度が異なり、野面石の乱積みである。

No.115・116は本丸西側の石垣であるが、No.115は野面石で反りはなく、No.116は粗加工石で反りを持つ石垣となっている。No.116・117の隅角部からNo.115の半ばまでは、石垣全面にわたって基底部から天端まで粗加工石となっている。No.117は中央部が野面石で築かれるが、No.101との隅角部やNo.116との隅角部は粗加工石の石垣となる。

No.116・117の隅角部は、算木積みのように控えの長短を交互に積み傾向もわずかにはあるが一貫せず、全体としては控えの短い石材が積み



図48 本丸外曲輪東の虎口



図49 登城の道の石畳と側面の石垣



図50 表面に多数の小穴がある築石

上げられている(図47)。安政2年(1855)の絵図「豊後国佐伯城破損之覚」によって、安政地震による被害と修復が行われたことが判明しており、佐伯城跡調査指導委員会及び北垣聡一郎氏の所見から、この時点での佐伯藩の石垣技術を示すものと位置づけられる。

(4) 本丸外曲輪

本丸の周囲を取り囲む曲輪で(図42)、東に



図51 No.227・228の排水口跡

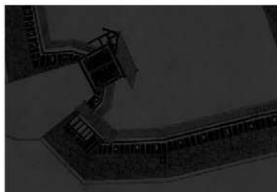


図52 「御山城之図」(明治初期か)の排水口

は城道から進入する虎口がある(図48)。虎口の南には二重櫓があり、外にも複数の平櫓が置かれていた。南西は二の丸、北は北出丸から続く虎口がある。

No.201～205は本丸外曲輪の東虎口から二重櫓下の石垣である。粗加工石で築かれ、表面にはハツリもみられる。問詰石は少ない。No.204・205は二重櫓が置かれた位置にあたるが、天端部が傾いており、地盤が下がっている可能性がある。

No.207～210は野面石で構成され、地盤の高低差にあわせて石垣の高さも大きく変化する。天端部近くの樹木の影響が大きく、孕みや突出した石材が多く観察される。No.208では樹根が石垣の天端部から基底部まで張り付いたように伸びている。No.210は、延享元年(1744)の風雨で崩れ、修復したことが翌年の絵図「豊後国佐伯城破損之覚」から判明する。

No.211～213は登城の道から本丸外曲輪への虎口にあたり、登城の道の最上部となる石垣

の上面は石敷きとなっている(図49)。石垣の基底部は表土に覆われている可能性が高い。石垣の下部は野面石が用いられるが、上部は粗加工石の谷積みとなり、天端付近で反りを持つ。宝永6年(1709)の「佐伯城修復願図」で崩れたことが報告されているが、上面の石敷きを含めた石垣の上部は、さらに後世に積み替えられていると考えられる。なお石垣面に複数の樹木が生えており、保護上の課題である。

No.214～217右半分までは野面石の石垣で、「す」が立ったような、小穴が表面に多数見られる石材(図50)が比較的多い。調査票では海岸石と表記している。No.217の左半分からNo.218・519までは粗加工石の石垣となり、積み替えの目地が明瞭である。安政2年(1855)の「豊後国佐伯城破損之覚」で、前年の地震による孕みが報告されている箇所にあたる。

No.218～224は本丸外曲輪と北出丸をつなぐ食い違い虎口を構成する石垣である。上部には櫓門が置かれ、虎口内には門の礎石が確認できる。No.218～221は粗加工石で構成され、抜けはあるものの問詰石は少ない。一方でNo.222～224は野面石で構成され、同じ虎口内でも時期差があるものと考えられる。なおNo.222～224は本来の天端を失っており、No.223・224の隅角部は樹木によりズレや隙間が目立つ。

No.225～228は本丸外曲輪の北側の平坦面を構成する。No.225は石垣の上面に生える樹木の根が築石の隙間から飛び出し、基底部まで



図53 No.238検出状況



図54 No.234～237検出状況



図55 No.234～237検出状況

張り付くように伸びている。これによる石材の突出が生じている。No.227・228は崩れた部分を境に別の番号を付したものの、本来は一面の石垣である。崩れた部分には長方形の板石が露出しており、これは排水口の床石と考えられる(図51)。明治初期の製作とみられる「御山城之図」や「鶴谷城之図」には排水口が描かれており(図52)、これに該当するものの可能性が高い。No.227・228は享保19年(1734)の大雨によりその下の斜面とともに崩れ、翌年に修復されたが、明和6年(1769)の地震で孕み出し、再度修理されたことが絵図・文献史料からわかる。



図56 「御本丸北側石垣崩破損之絵図」
(享保19年・部分)

(5) 本丸外曲輪北の斜面

No.229～238は、本丸外曲輪北の斜面に築かれた石垣である(図42)。表土の堆積により地表面で観察できる石垣の間隔は空いているが、本来は一連の石垣として築かれたものである。

調査着手時点では石垣のほぼ全体が表土や草に覆われており、当初は公園の石垣の可能性が高いと考えていた。しかし調査の過程で全体を検出し、佐伯城跡調査指導委員会と北垣聰一郎氏による現地指導の結果、以下に示すような特徴と背景を有することが判明した。

全体形状としては、No.235～237が天端面にも石垣を敷く^{ひたし}離壇状の形状をとり、さらに上段にあるNo.231をも含む、4段の離壇状となる

一、高松浦庄屋弥太右衛門・同浦百姓茂兵衛召達罷出候ニ付御書頭中へ申達御吟味之上左之通書付式通御渡、則弥太右衛門・茂兵衛役所之呼出申渡シ候

覚

芸州江波

一、石垣築 四人

右は石垣築せ候付江波書面之人數雇申候間、彼地之罷越候へ随分巧者之石垣築承合、一日一人先五五分より四匁余迄ニ而も相極雇可申候、弥相談相極り候へ早々御当地へ罷越候様可申候候、以上

西三月五日

石取上ニ而も委細申聞書付茂兵衛二相渡候

覚

高松浦 茂兵衛

右之もの用事ニ付芸州江波迄指越候ニ付船中往來彼地逗留申御被下候、右入用且又用心銀百五拾匁七分七厘相渡候間罷輝候上、明細二勘定目録指出候様可申付候、尤右茂兵衛用事相濟罷輝候迄、留主中為宿扶持一日米壹升宛被下候旨其旨可申聞候、右口上茂兵衛より申聞、書付并銀子弥太右衛門二相渡兩人共石浦へ罷輝候

史料1 「郡方町方御用日記」(享保20年) 資No.319

(図54・図55)。No.234～237左隅はNo.238に擦りつき、平面がカーブを描く形状となり、No.238の左端は岩盤に擦りつく。右側はNo.235～237まではNo.234に合流し、No.234の右端は岩盤に擦りつく。

No.235・236の天端面はいずれも全面が小端^{こは}立てによる石敷きとなり、それぞれ上段の石垣の前面に築かれている。No.237の天端面も、石垣面の天端の観察や、上面をピンホールで下部を確認した感触によると、同様にNo.231まで続く可能性が高い。また各天端面の観察により、上段の石垣の手前、下段の石垣の天端面が重ねられていると考えられる。

このことから、No.231・235～237は、雛壇状に築かれた複数のハバキ石垣(孕みなど)に対する補強のため、石垣を前面から覆うように築いた石垣)であるといえる。各段の高さ・長さ・天端面の奥行は、No.237が3.76m×26.18m×約1.5m、No.236が1.33m×28.21m×約2m、No.235が2.75m×29.71m×約3m、No.231が2.03m×20.95m×約1.5mと想定される。全体では高さ約13m、長さ約30mを測る大規模なものである。

ほぼ全て硬砂岩の野面石で構成されるが、一部に石灰岩の野面石を確認することができる。文献・絵図史料上の記録では、享保19年の絵図(図56)によって、7月の大雨により本丸外

曲輪の塀・石垣と、その下の斜面が崩れたことがわかる。その後の復旧についても文献史料に記録が残されていることを確認した。それらによると、翌年の享保20年(1735)2月には被害か所を記入した修復願の絵図を幕府へ提出し、許可が下りた(「享保・元文・寛保・延享日記」・資No.311)。同年3月には浦方(漁村)に石材の手配を、在方(農村)に石材の運び上げを命じている(「郡方町方御用日記」・資No.317)。さらに、崩れた斜面の修復のために、評判の高い安芸国江波(現・広島県広島市江波)の石垣築(石工)4名を招へいしている(史料1・「郡方町方御用日記」・資No.319)ことが判明した。江波の石垣築による石垣普請は、その上の本丸外曲輪の石垣と合わせて7月29日には完成し、「殊之外丈夫ニ出来」たと高く評価されている(「御仕置帳」・資No.344)。

また文献史料の確認作業を進めたところ、さらなる情報を得ることができた。修復に必要な石数については、佐伯藩の奉行は3,000個と見積もった一方で、江波の石垣築は6,000個と見積もった(「御仕置帳」・資No.338)ことから、両者の設計にかなりの隔たりがあったとみられる。佐伯藩とは異なる技術や設計を、江波の石垣築が有していたことが考えられる。最終的に本丸外曲輪の石垣も含む作業量は、延べ作業員数17,839人、総石数6,310個に及び(「高慶

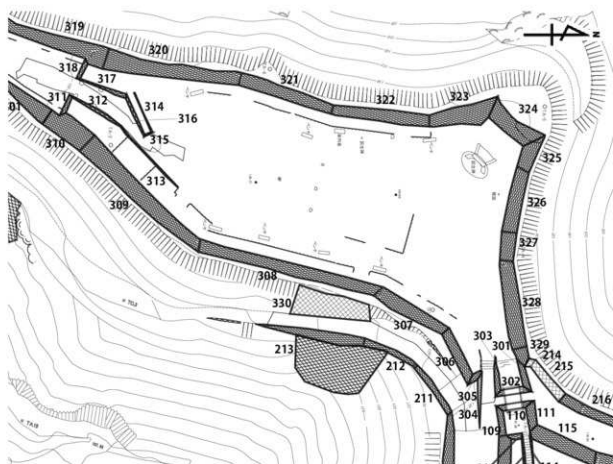


図57 二の丸石垣配置図

公御手日記写(佐伯)・資 No.352)。築石にわずかに含まれている石灰岩は、浦方のなかでも石灰岩を産出する上浦・津久見から持ち込まれた可能性がある。

これらの記録から、No.229～238は、享保20年の6月から7月にかけて、江波から招いた石垣築によって、崩落した斜面の修復と補強のために築かれた石垣であることが確認できた。なお、今回の件で佐伯藩での評価を得たためか、元文2年(1737)や宝暦13年(1763)には城下町の外周を流れる川筋の土手の石垣の修復も、江波の石垣築に発注している(『御仕置帳』・資 No.359・482)。No.229～238が大雨での崩落箇所の修復・補強の石垣であり、後には川筋の石垣の施工も担当させるなど、水の影響を受ける石垣に対して、江波の石垣築の技術への信頼があったことが判明した。

この「籠壇状石垣」の特徴と価値については、第5章特論・第6章総括でも詳述し取り上げる。



図58 廊下橋下の石垣 (No.301・302)

(6) 二の丸

北東の本丸と廊下橋で接続され、山頂では最も広い曲輪である(図57)。曲輪中央に居宅が置かれ曲輪外周には二重櫓のほか、面積の大きい平櫓も設けられていた。

No.301～303は、二の丸と本丸をつなぐ廊下橋下の石垣である(図58)。現在はコンクリート製の橋が架かる。本丸側のNo.109～111と同様に上部と下部で隅角部後線の角度が異なる

る。No.301はコンクリート橋の影響か、孕みと石材の抜けや割れが多い。No.302・303にはNo.110と同様の矢穴が観察できる。またNo.302の左下隅には「〇に\」のような記号(図59)と、判読不能の文字状の刻印がある。

No.304～310は二の丸の東側を構成する石垣である。西出丸に近づくほど石垣の高さは増し、No.310では7mを超える。No.304は本丸外曲輪から二の丸へと向かう階段の外側を構成するが、縦長の石材を落とし積みにしたもので、基底部を除いて後世の積み替えの可能性が高い。No.305・306の隅角部は上部と下部で稜線の角度が違い、積み替えの痕跡が見られる。安政2年(1855)「豊後国佐伯城破損之覚」で、崩落が報告された箇所である。No.307の基底部中央には岩盤が露出した箇所があり、この石垣が岩盤の上に築かれていることが観察できる。No.307～310は佐伯城の中でも面積の大きな石垣であるが、南向きで日当たりも良いためか、石垣面から複数の樹木が生えており(図60)、保存上の懸念となっている。

No.311・312・317・318は二の丸南の虎口の石垣である。絵図史料には櫓門が描かれる。粗加工石や精加工石で構成され、間詰石は少ない。築石の表面にはハツリやノミ痕が観察でき、他の石垣よりも精緻に加工された印象である。安政2年「豊後国佐伯城破損之覚」から、孕み出した石垣の修理が行われたことがわかる。No.311・312の隅角部の上面には、矢を入れる前の矢穴列がある(図61)。

No.313は大型の平櫓が置かれた石垣である。中央から左は一段の石列状になり、櫓への入口部と思われる開口部がある。佐伯城跡調査指導委員会において、享保年間の「二之御丸惣地引之図」では建物の外形が石垣の天端を示すラインよりも外側に出ていることから、懸造りの建築物であったことが示されたが、石垣面に柱を受ける構造は観察できていない。

No.319は二の丸と西出丸をつなぐ虎口の外側の石垣である。大半が野面石で構成される



図59 No.302左下隅の刻印



図60 石垣No.308から生える樹木



図61 No.311・312隅角部上面の矢穴列

が、上部にはNo.318との隅角部があり、この部分は粗加工石で積み替えられ、法面の沈下が見られる。また石垣の中央天端部に大型の樹木があり、根による石材の突出がある。

No.320は中央部に大きな積み替えの目地が



図62 No.323・324の隅角部



図63 No.324のハバキ石垣

あり、これにより No.319 と同様の野面石の石垣が、粗加工石で修復されたことが観察できる。安政2年「豊後国佐伯城破損之覚」で高さ二間・幅十間にわたって崩れた箇所にあたる。No.321・322 も No.319 と同様の野面石の石垣で、法面の孕みと築石の割れが多い傾向である。

No.326 ～ 328 は 1 面ではなく、シノギ入隅で地形に合わせたような罫線となっている。No.329 は本丸外曲輪 No.214 と接し、No.329 に No.214 が擦りつくように築かれている。

No.330 は石垣の上部が丸みを帯びており、上



図64 No.325の右隅角部の角度

面が表土に覆われているものの、ハバキ石垣の可能性はある。右端は岩盤の凹凸に擦りつくように築かれるが、左端には明瞭な隅を持つ。

(7) 二の丸二重櫓下

No.323 ～ 325 は二の丸の二重櫓下の石垣である。No.323 の左上天端部は平面形が曲輪の内側に向かって一段後退し、塩化ビニール製のパイプが挟まれていることから現代の積み替えである。上面には現代に設置された国木田独歩碑があり、これと関連する可能性がある。しかし No.323・324 の隅角部の下部は、反りを持たない瘦せ隅で、さらに最下部の3石は左右の長さに大きな違いはなく、算木積みともなっていない (図 62)。また稜線部の角を作り出すように加工が加えられた痕跡があり、石材を据えたのちに稜線を意識して調整したものと考えられる。上記の点は佐伯城跡調査指導委員会及び北垣聰一郎氏からの指摘があり、佐伯城跡では最も古期の石垣で、技術的には文禄期のものと位置付けられた。No.324 の石垣面は輪取り

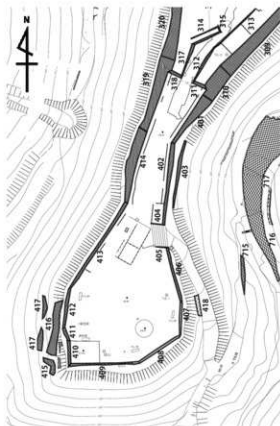


図65 西出丸石垣配置図

となる可能性もあるが、これは前面に貼り付くハバキ石垣のため観察できなかった。この石垣と佐伯城の築城者・築城時期の関係については、第5章特論と第6章総括において整理する。

No.324の左側下部はハバキ石垣である(図63)。比較的小形の石材を用い、石垣の前面を覆って押さえている。石材にはハツリヤノミ痕が見られる。No.325から見ると、本来の石垣とハバキ石垣の境界は明瞭である。ハバキ石垣で押さえられている本来の隅角部はかなり急勾配、その上部の積み替えられた部分は、勾配が緩くなる。この上部の勾配とハバキ石垣の勾配は、同一角度となるようである(図64)。このことから、石垣上部の積み替えとハバキ石垣は同時期に施工された可能性がある。

なお二の丸のNo.313と同様に、No.323～325の上に建てられた二重櫓も、享保年間の絵図から懸造りであったことが想定されるものの、石



図66 No.410～412の平面形状



図67 「豊後国佐伯城破損之覚」(安政2年)の西出丸の破損状況

垣面には柱を受ける構造は見られなかった。

(8) 西出丸

二の丸から南に続く曲輪で、登城の道から進入する虎口がある(図65)。南西に二重櫓が建てられていた。

No.401・402は二の丸のNo.310から伸びる石垣である。二の丸と同様、石垣面から生長している樹木が多い。No.403はNo.402下の犬走状の通路の下段に位置する。

No.407は曲輪の南東部にある。中央右寄りに崩れが生じており、左側も大型の樹木による影響で孕みと石材の突出・ズレが著しい。No.408は中央に目地があり、積み替えられていると考えられる。No.407・408は、安政2年「豊後国佐伯城破損之覚」で石垣の孕み出しが修理されたか所にあたると思われるが、絵図の傷みが大きく明瞭な位置は判明しない。



図68 No.414の排水口



図69 西出丸下捨曲輪から見たNo.416・417

No.409～412は西出丸二重櫓下の石垣である。No.409は右側が野面石、左側の櫓台部分は粗加工石で積み替えられている。No.410とNo.411の右側まで、粗加工石による積み替えの痕跡がある。No.410～412までは平面形状がクランク状に屈曲する（図66）。またNo.410の下段に、石垣の基底部とみられるNo.415を確認した。No.415は、南側半分ほどは石材が前に転倒しており、No.412から南の延長線上に位置している。西出丸二重櫓については、安政2年「豊後国佐伯城破損之覚」により、安政地震で崩れた石垣と破損した二重櫓を修理したことが判明している（図67）。佐伯城跡調査指導委員会の現地指導により、本来はNo.412の延長上のNo.415まで石垣が伸び、二重櫓が建てられていたものの、石垣が乗る岩盤へも被害が及び不安定となったことから、一段後退させたNo.410・411のラインを造った経緯があったとの見解が示された。また前記絵図では石

垣の被害が高さ3間とあることから、後述するNo.416・417まで被害があった可能性も指摘された。現状のNo.409・410も天端が10～20cmほど傾くことから、修理後も斜面方向に向かって地盤のズレが生じているとみられる。

No.413・414は西出丸の西側の墨線である。No.413の天端部には樹根による崩れが見られる。宝永6年「豊後国佐伯城破損之覚」から、石垣の修理が行われたことがわかる。No.414は二の丸に向かって高さを増し、中央部には排水口を確認できた（図68）。明治初期の「御山城之図」で描かれている位置と合致するが、本丸外曲輪No.227・228の凝灰岩を使用した排水口とは異なり、周囲の築石と同じ硬砂岩を使用している。

No.416・417は西出丸南西の斜面に貼りつくように築かれた石垣で、No.410～412の下方にあたる（図69）。佐伯城跡調査指導委員会の現地指導で現状が確認されたもので、表土に覆われている部分も多く、全体が表れていないため端部の観察などはできなかったが、これらは1面の石垣の可能性がある。

No.418は西出丸東の虎口から出て、登城の道に面した斜面にある。岩盤の隙間に築かれたような石垣である。左右は隅をつくらず、岩盤に擦りつける。

（9）北出丸

本丸外曲輪から北に細長く伸びる曲輪で、北端に二重櫓が置かれた。南西部には雄池・雌池へと続く虎口がある（図70）。

北出丸の石垣は、全体として高さ1～2m程度の野面石の石垣で構成される傾向にある。

No.501は北出丸と本丸外曲輪が接する部分で、No.224に擦りつく。No.502～507は北出丸の東側の外周を構成する石垣である。No.505の中央右部分では、樹木の影響が石材の割れが目立つ。No.507は大部分が野面石で構成されるが、右側の目地を境に粗加工石で間詰石の少ない石垣に積み替えられた痕跡が見ら

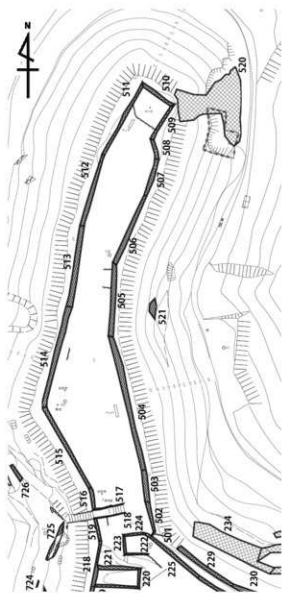


図70 北出丸石垣配置図

れる。No.509～511は粗加工石で築かれる二重槽の槽台である。享保17年(1732)の絵図「佐伯城絵図」では、懸造りの二重槽が描かれている。安政2年「豊後国佐伯城破損之覚」の記載から、安政地震で被害を受けた二重槽と石垣の修理が行われている。No.508～510はクランク状に曲がっており、西出丸のNo.410と同様、安政地震からの復旧時に二重槽の位置を後退させて、築き直した可能性がある。またNo.510の左右で天端に段差があり、左右の隅角部の高さが異なっている。安政の修理後も岩盤のズレが生じているとみられる点も、No.410



図71 No.520左上に突出する岩盤

～412と似た状況である。

No.511の右側からNo.515の左側までは野面石の石垣で、No.515の右側から雄池・雌池への虎口を構成するNo.517・518・519までは粗加工石による積み替えが行われている。No.517は、さらに野面石による積み替えがなされている。No.519は安政2年「豊後国佐伯城破損之覚」で孕みが生じていると報告された位置と考えられるが、絵図では高さ八尺とあることから、さらに南のNo.218がこれにあたる可能性もある。

No.520は二重槽槽台下の斜面を覆う石垣である。粗加工石で築かれ、部分的には谷積みとなる。石垣の左右は、岩盤の凹凸にあわせて擦りつくようになっている。左上には岩盤が突き出ており(図71)、崩落防止のため平成19年(2007)にワイヤーネットがかけられた。No.521は北出丸の東斜面にあり、左右を岩盤に



図72 「御城井御城下絵図」(元文3年)に描かれる三の丸

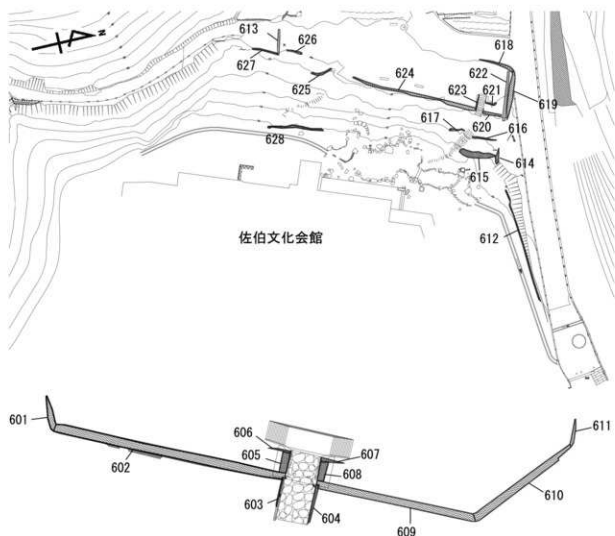


図73 三の丸石垣配置図

搦りつけて構築される粗加工石の石垣である。

(10) 三の丸

三の丸は城山の南東麓に位置し、寛永14年(1637)から御殿が置かれたとされる。佐伯城跡では最も面積の広い曲輪である(図72・図73)。北東・東・南東に虎口があり、門が置かれた。中でも東の虎口には石垣の上に櫓門が現存し、佐伯城跡のシンボルとなっている。御殿の裏手にあたる曲輪の西側には池があり、城山へと続く斜面には通路や景石が配置されていた。絵図によって多少の差はあるが、曲輪の外周は堀で囲まれていた。昭和45年(1970)、このときまで残されていた三の丸御殿玄関部分を解体し、翌年その跡に佐伯文化会館が建設された(佐伯文化会館は現在閉館)。



図74 No.602下部のハバキ石垣

No.601は、三の丸南虎口の石垣である。石垣の左奥に冠木門が置かれ、斜面を登って三の丸へと入る構造となっていた。石垣には石材の抜けが多い。No.602との隅角部は平面形状がカーブしている。

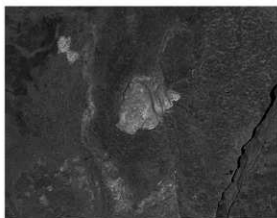


図75 築石に付着する貝殻痕 (No.605)



図76 No.605・606隅角部の大型石材

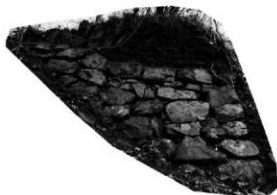


図77 No.614の土塀の跡と目地



図78 No.619・622の現状 東から

No.602は槽門左側の石垣である。高さ約4m、長さ約50mになり、佐伯城跡で最も大規模な石垣である。大半が野面石で構成されるが、右側の槽門の土台周辺は粗加工石となり、積み替えが行われている。積み替えられた範囲の石材には大型のものも用いられている。一部の目地にはコンクリートが入れられており、現代に孕みの対策として実施されたものと考えられる。全体に石材の割れや抜けが多く、孕みも複数箇所で見られる。中央部とやや左よりの位置にはハバキ石垣がある(図74)。ハバキ石垣はいずれも2段程度の低いもので、石垣面が孕み出している箇所の下部を押さえている。槽門左側の天端部は一段高くなっており、平槽の槽台の可能性もある。

No.603・604は槽門に登る石畳の側面の石垣である。No.605・608は槽門土台の石垣で、築石の表面にはカキのような貝殻が付着した痕

跡を確認できる(図75)。調査票では貝殻石として項目を設けた。郷土史研究者によって指摘されている(丁田2016)もので、石材の採取地を解明する手掛かりになる可能性がある。貝殻痕は槽門の下の石垣でしか観察できなかったが、これは槽門により雨を避けられたためであろう。No.606・607は槽門背面の石垣で、基底部に大型の立石が配される(図76)。

No.609は槽門の右側の石垣である。左側のNo.602とは異なり全面が粗加工石で構成され、一部に孕みはあるものの石材の割れや抜けなどは少ない。槽門の基礎部に積み替えの目地があるほか、石垣の天端中央部に大きなクスが生えており、その根によると思われる積み替えの目地もある。

槽門は寛永14年(1637)の創建ののち2度の再建を経ており、現在の槽門は天保3年(1832)に建てられたものである(第4章第4

節1(1))。したがって、No.602～609のうち、少なくとも槽門の下部の石垣については天保3年以前のものと考えられる。No.610は野面石の石垣となり、間詰石の抜けが目立つ。左右の隅角部は平面がカーブを描く。No.611は、冠木門があった三の丸北東の虎口の石垣である。この虎口は現在も三の丸への出入り口として利用されている。

No.612は、現状では手前に植えられているツツジに隠れているが、高さ50cm程度の石垣が観察できる。絵図では三の丸の北側を囲む土塀があり、その基礎石垣と考えられる。基底部はほぼ埋没している。天端部の数か所では土塀の痕跡が残っている。

No.614も右上部に土塀の痕跡が残っている(図77)。左上は土塀にかかるように、谷積み

石垣となる。No.615は勾配が比較的緩やかに積まれた石垣で、左側は階段を設置するために積み替えられている可能性がある。No.619は佐伯城跡調査指導委員会で指摘された、球形のハバキ石垣がある石垣である。ハバキ石垣は粗加工石で構成され、その内部には野面石の石垣が内蔵されているとみられる(図78)。内部の石垣はNo.619と反対側にも面があり、これをNo.622としたが、No.622はほとんど外部からは観察できない。何を区画した石垣か判然としないが、No.619・622は土塀の基礎石垣の両面のように見える。No.619右側には積み替えの目地が見られ、本来は山頂へと向かう登城道脇の土塀が伸びていた可能性もある。

No.624は三の丸の北西を区画する石垣である。かなりの部分が表土に埋没している。右側

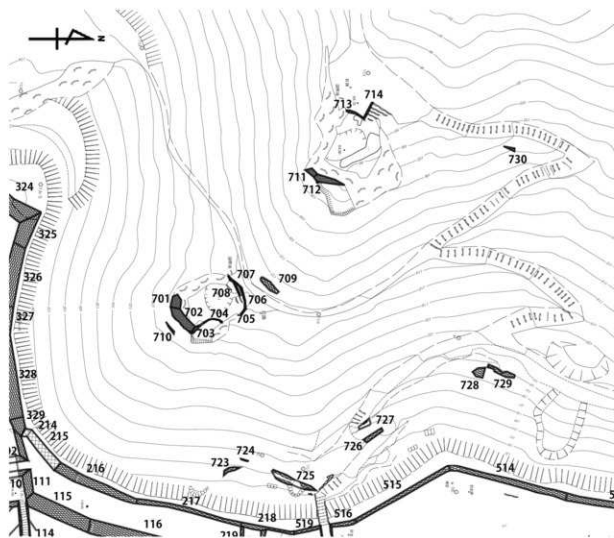


図79 佐伯城跡西斜面の石垣配置図

には階段があり、文化5年（1822）に三の丸の北西に遷座した稲荷社へ登るための通路だと考えられる。これによるものか、石垣の右側は粗加工石の石垣で、左側は野面石の石垣となっている。左側の一部には石垣の下にパイプが置かれており、現代の積みなおしみられる。No.625は、No.624の延長上からは角度がずれる。元文3年（1728）「御城井御城下絵図」では三の丸北西の土塀の中に門が描かれており、この出入口脇の石垣の可能性も考えられる。石垣の左端が樹根に抱えられるような状態で、石材の割れが集中する。No.627はNo.624の延長部に当たるが、表土と樹木でほとんど埋没している。左側で石材の突出と孕み出しが著しい。天端部にはわずかに土塀の痕跡が残る。

No.628はNo.615の延長上ではあるが、勾配の角度が大きく異なるため関係は乏しい。斜面に設けられた通路の側面など、庭園と関連するものの可能性はある。

(11) 雄池・雌池

雄池と雌池は佐伯城跡の北西斜面の谷部に造られた上下2段構造の人工池である（図79）。平成28年（2016）に池の間の斜面が崩落し、雌池の石垣に大きな被害が生じたが、佐伯城跡調査指導委員会の指導・助言を受け、令和元年度（2019）に復旧を終えた。この復旧事業の経過や関連して実施した調査成果は、別に報告書を刊行する。本事業においては、平成23年度（2011）に作成した平面図をもとに、令和2・3年度（2020・2021）に石垣調査を行った。

No.701～708は雄池の石垣である。No.701・702は雄池の背面の石垣で、シノギ入隅で繋がりが、No.701の右側は岩盤に擦りつける。背後からの土留めとしたものであろう。岩盤の直上に根石が据えられており、池が岩盤を切削して造作されたことがわかる。石垣は山頂部の石垣に比して小型の野面石で構成され、天端部では石材の突出が多い。No.703はNo.702から直行する石垣で、No.704とともに雄池の側壁にあた



図80 雄池背面の石垣 (No.701～704)



図81 雄池 (左上) とNo.709 (右)

る（図80）。No.703・704の隅角部は平面がカーブを描く。No.704は現状では下部の50cm程度しか観察できないが、本来はNo.703と同様に2m程度の高さを持っていた可能性がある。

No.705～707は雄池の手前の護岸石垣である。No.705とNo.706の間には石階段がある。No.705は1～2段の石垣しか残っていないが、No.706・707は3段程度積まれている。No.708は、これらの石垣の下段にある。現状では1段しか無く石列とも見えるが、No.707の下部に入り込むように伸びているため、No.705～707より以前の護岸の可能性はある。



図82 被災前の雌池石垣 (No.711～714)



図84 被災後の雌池



図83 被災前の雌池石垣 (No.713・714)



図85 復旧後の雌池石垣 (No.713・714)

No.709は雄池と雌池の間の斜面の最上部にあり、No.706・707から土手状の通路を挟んで反対側となる(図81)。佐伯城跡調査指導委員において、石垣面に開口部を設けるような目地が通り、開口部の下部には洗堀を避けるための水叩石とも思われる平坦な石材が置かれることから、雄池からの排水を調節する水門である可能性が示された。なお石垣の天端部付近にはコンクリートも混じるため、近代以降に水門が埋められた可能性もある。

No.710はNo.702の上段背面に位置する。急傾斜で近づくことができず、全体像を露わにすることができなかった。現状では、2～3段の石垣が2～3m程続くのみみられる。

No.711～714は雌池の護岸石垣である(図82・図83)。平成28年度の斜面崩落による被害を受けたが、令和元年度までに安定化・復旧を終えた。被災する前の時点で全体の左上3分の2程度は崩落している状態であったが、斜面の崩落により残存していた石垣のさらに半分程度を失った(図84)。復旧過程での観察や調査により雌池の奥壁にあたるNo.711・712は、岩盤を段状に切削して築かれていることが判明した。調査票は平成30年度(2018)に実施した、崩落斜面と残された石垣の安定化工事後のものである。基本的な構造は雄池のNo.703・704と同じであるが、池の水面からの高さや、No.705のような側壁を構成する石垣を持たな

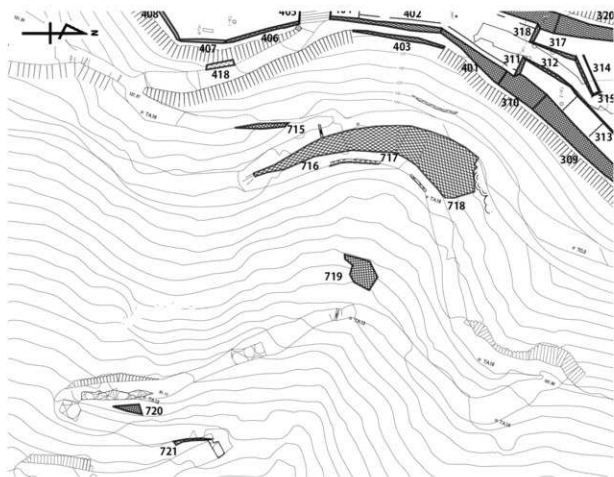


図86 佐伯城跡東斜面の石垣配置図

い点では異なっている。

No.713・714は雌池の手前の護岸石垣である。斜面の崩落により土砂とともに大半が流失した。令和元年度の雌池復旧の際に、斜面の下方へ流れた石材を回収し、石垣の復旧を行った(図85)。被災前の写真などと比較して石材の特定作業を行ったが、結果として本来の石材を特定できたものは石垣の下部3分の1程度で、その他は可能性が高いと思われるものや、大きさ・形状の類似した石材を使用した。なお、石垣の復旧後に近年に多発する豪雨への対策として、石垣下部に捨て石を施して補強している。No.714の横には雌池へ降りる階段があり、これも一部が斜面崩落の被害を受けたが、石垣と合わせて復旧を行った。

(12) 登城道・斜面

No.715～721は、登城の道沿いにある石垣で



図87 登城の道の石垣 (No.716～718)

ある(図86)。No.715はほぼ埋没しており、さらに樹根が前を覆っているため、3～4石のみが観察できる状態である。

No.716～718は、登城の道の9合目付近の折れ部分にあり、麓から登ると、山頂を目前にしてかなり目立つ位置に現れる(図87)。隅角部は明瞭ではないが、基底部のわずかな角度の変

化点を境に3面の調査票を作成した。No.716の左端では50cm程の高さであるが、No.718右側では9.6mを測る。大半が野面石の乱積みで構築され、勾配は49°～56°と比較的緩いが、石垣の上部は目地を境に急角度の谷積みとなることから、後世の積み替えが行われていることが佐伯城跡調査指導委員会で指摘された。右端は岩盤に擦りつく。全体として石垣天端部や石垣面に大小の樹木が生えており、石垣面に根が張っている部分も多く、保護上の懸念がある。孕みや突出石材もあり、No.718は石垣の中程が沈下し、下部が孕み出している。

No.719は登城の道から5mほど離れた岩盤に築かれた石垣である。野面石の乱積みで、左右は岩盤に擦りつける。No.720・721は登城の道中腹の折れ部分にある。No.720の左端は樹木で覆われて確認できず、周囲に石材のずれがある。天端部も表土と樹木で隠れる部分が多いが、斜面全体を覆っている。高さは3.4mを測る。No.721も高さは1.2m程度ながら、No.720と同様に道の折れ部分の側面にある。左側は樹木のため石材の突出が天端部から基底部まで及ぶ。No.722は、現在の独歩碑の道の中腹にある旧登城道の折れ部分の側面にある。野面石ではあるが、上部と下部で石材の大きさが異なり、積み

替えられている可能性がある。

No.723～725は、佐伯城跡北西の谷部にあり、雄池から見て上方の斜面に位置する。佐伯城跡調査指導委員会において、雄池や雌池へ流れ込む雨水の流路の保護を目的とした可能性が示された。No.725は上下2段に別れ、上段に石材の突出が見られることから、下段部分はハバキ石垣の可能性もある。石垣の中央部には大きな崩れがあり、雨水が集中する流路となっており、下段部分にも隙間や孕みが目立つ。No.724はNo.725の延長上にあることから、同一石垣の可能性もある。

No.726～730は雄池へ降りる若宮の道沿いにある石垣である。No.726・727は道の折れ部分の側面の石垣である。天端部などに崩れがある。

No.728・729は、道の脇の斜面に観察できる。勾配はかなり緩く、斜面に貼りつけたような石垣である。上部は表土に覆われており、下部は岩盤に擦りつく。樹木のためにずれたり突出した石材がかなり多く、一部は樹根が石垣の背後に入り込んで築石を浮かせるような状態となっている。

No.730は雌池にむかう道の斜面にある。左右と下部は岩盤に擦りつけており、岩盤の窪みにあわせたような印象を受ける。

【参考文献】

- ・高田徹 2005 「佐伯城縄張りに関する雑感」『北部九州中近世城郭情報誌』8号 北部九州中近世城郭研究会
- ・丁田健太郎 2016 「佐伯城の石垣を考える」『佐伯史談』227号 佐伯史談会

第3節 絵図・文献史料調査

1. 目的と対象史料

佐伯藩や佐伯城跡に関する史料の調査は、第2章でその概要を述べたとおり、郷土史研究者の手によって始められ、昭和50年代からは行政による史料の調査や翻刻・編さん事業も継続している。これらの活動は佐伯城跡の調査・研究のために行われたものもあるが、個別史料の紹介や、史料群の総体把握・目録作成・佐伯藩史の解明や普及などといった視点で行われたものが多く、佐伯城跡に関する史料を総括した成果はない。

ここでは、現在把握できる絵図や文献史料から佐伯城跡に関するものを可能な限り網羅し、佐伯城の変遷を整理する。

調査の対象とした史料群とそれぞれの性質は、以下のとおりである。なお、本報告書中に引用した近世の文献史料は、資料編の文献史料記事一覧の番号を（資No.）のように省略して示した。

・温故知新録

佐伯藩家老を勤めた関谷長照が藩の古記録などを収集し、文政3年（1820）に編さんを終えて藩主へ献上した藩政史料集。毛利家伝来の古文書や近世中期以降の日記など公的記録類から重要事項を編さんしたもので、近世初期のものについては二次史料を含むものの、佐伯藩の正史とも位置付けられる重要史料である。平成6年（1994）から佐伯市が編さん事業をスタートし、「佐伯藩史料 温故知新録」として、令和3年現在までに13集が刊行され、現在も編さん事業の一部が継続している。

今回の調査事業では、これまでに刊行されたものの中から、佐伯城に関する記事の一覧を作成し、資料編に掲載した。

・佐伯藩政史料

昭和50年（1975）に旧佐伯藩主・毛利家から佐伯市に寄贈された藩政史料である。その存在は郷土史研究者などには知られていたが、寄贈後の調査・目録作成によって、「御用日記」・

「郡方町方御用日記」・「御仕置帳」など、毛利家の由来や佐伯藩の成立、藩の施策や財政について、毛利家と佐伯藩を語るうえで欠かせない貴重な史料であることが改めて確認された。慶長から明治時代に至るまでの史料で、一部を除いて基本的に一次史料である。目録を作成したのはは継続的な解説はなされていないが、「大分県史」や旧佐伯藩領の市町村史誌の編さん、さらに現在編さん中の新たな「佐伯市誌」や、佐伯市が実施する講座など個別の事業のため翻刻されたものもある。

今回の調査事業では、調査の過程で確認できた佐伯城の修理や管理に関する記事を抜粋し、記事一覧を作成した。特に「御用日記」・「郡方町方御用日記」・「御仕置帳」の内容については、新たな「佐伯市誌」編さんにも携わる、佐伯城跡調査指導委員・豊田寛三氏からの情報提供と所見を踏まえて作成・執筆を行った。

・毛利家資料

平成10年（1998）に佐伯市へ寄贈された、毛利家に「遺品」として伝来した資料である。合計2,000点を越える武器・鉄炮・染織・漆工などのほか、相当数の古文書も含まれている。佐伯市は平成10年から14年（2002）にかけて資料の調査と整理を行い、成果を報告した。このうち古文書は佐伯藩政史料とともに毛利家が保管していたものであり、藩主の事績を伝える史料を中心に、近世初期から大正時代までの一次史料である。佐伯城に関するものは少ないものの、修理に不可欠な絵図史料がみられる。

・佐伯新聞

大正2年（1913）に創刊し、昭和13年（1938）まで刊行された地域新聞。事件や政治の動向、各種行事など地元での出来事を詳細に伝える。佐伯城跡も郷土の史跡・名所として取り上げられることも多く、近代における佐伯城跡の利用や、当時の佐伯町民の意識などが伺える資料として調査対象とした。

今回の調査事業では、佐伯市が所蔵する創刊から廃刊までの記事の中から、佐伯城跡に関す

る記事の見出しを抽出して一覧を作成し、資料編に掲載した。

・ 絵図史料

絵図史料については、前述の佐伯藩政史料や毛利家資料に含まれる絵図に加えて、個別に伝来しているものほか、近代の行政文書の添付図や、主に小野英治氏によって紹介された、個人所蔵のものも可能な限り網羅し、計25点を資料編に掲載した。また、閲覧ができなかった一部の絵図は、郷土史雑誌「佐伯史談」に掲載されたトレース図や小野氏から提供を受けた画像を掲載している。

・ 古写真

佐伯城跡を撮影した古写真は、明治40年代以降のものが確認できている。近代の古写真のほとんどは三の丸を撮影したものや、麓に残る武家地、または番匠川付近から城山を撮影したものである。おそらく建築物が解体された後の山頂部は、残された石垣が樹木によって見えづらい状態となっていたため、あまり撮影されなかったのであろう。いろいろな角度から三の丸を撮影したものや、三の丸御殿周辺でのイベントなどを撮影したものが多く、昭和4年(1929)に山頂の本丸に創建された毛利神社を写したものもある。

昭和30年代以降になると、カメラの普及もあって個人の記念撮影などで撮られたものが大半となる。撮影された佐伯城跡の様子は、基本的には現在の状況と大きく変わるものではなく、戦後の改変が少ないことを示すものである。ただし、昭和45年(1970)まで残っていた三の丸御殿玄關部の最後の姿が写る写真も多い。

今回の調査事業では、過去に市民から寄附されたものを含めて、佐伯市が所蔵する古写真から、年代がある程度絞り込めるものや、建築物・遺構の状況が分かり易いものを掲載している。

2. 初期の佐伯城

築城時にさかのぼる一次史料として、現在のところ確認された史料などはない。当時の姿を伝える史料として広く知られているのは、『温故知新録』所収の「毛利高寛公申渡覚」(史料2・資No.228)と「佐伯拝領後高政公等事跡并召出家臣履歴等覚」(史料3・資No.356)である。前者は享保11年(1726)、後者も享保年間頃に書かれたもので、築城時の佐伯城について、書かれた当時に藩に伝わっている内容を記録したものである。三重で南向きの天守を有していたとする記述を含んでおり、藩の公式見解として、佐伯城跡を紹介する著作物等で頻繁に引用されている。

築城年代は若干の差異がある。前者が慶長9年(1604)から3か年、すなわち慶長11年(1606)までとするのに対し、後者では慶長7年(1602)築城開始とする。これに対しては、小野英治氏によって慶長7年から普請、慶長9年から作事を行ったとする解釈(小野1965)がなされ、これが現段階の通説となった。

また、築城に際しては、安土城に関わった市田祐定に縄張りを、修験者の羽山勘右衛門に石垣を任せたとする伝承もある。こうした情報は今回の事業で調査対象とした文献史料には見られず、初出は明治期に著された『鶴藩略史』(平山編・増村訳1948)や、大正5年出版の『佐伯秘説録』(佐藤1916)であると思われる。近代になって追加された情報とも考えられるが、これらの著作が現在把握されていない近世史料を参照している可能性も否定できない。

築城時の縄張りについては、「豊後国佐伯城破損之覚」(図88・宝永6年・1709)が参考となる。後述する宝永～享保期の大修理の実施を幕府に願い出たもので、現在知られる中では最も古い絵図である。現在把握している史料においては、宝永以前に大掛かりな改修を実施した記録は見られず、後述する三の丸を除き、初期の縄張りとは大きな変化はないと考えられる。山頂の構成は最高所の天守台、本丸を中心に、本

一慶長六年丑年

高政公日田表方佐伯江御取替有之候、

一同九辰年方佐伯之御城御普請有之、三ヶ年中二御成就有之候、

御城

一 二重櫓 五ヶ所

一 平櫓 七ヶ所

一 櫓門 四ヶ所

一 冠門 八ヶ所

一 三ノ丸方御本城迄 貳百九拾間

一 御城之直高三ノ丸地形方六十間

一 御城之台地形 長八十九間 幅十三間又者十間

一 御城山廻り 貳拾七町貳拾間

一 御天守台石垣 七間半 八間半

一 御天守之儀は御三代目

一 高尚公御幼年之内年久敷 御入部無之内ニ御修復怠り段々

一 及大破、御四代、御五代、高重公、高久公、御入部無之、

一 其終二有之矣、高慶公御代迄々御願有之、速々御修復被仰

一 付候、天守之儀は御取立無之候、勿論

一 御元祖様御築之節は、三重之御天守二有之候、

一 御元祖高政公、御二代高成公迄は御山城ニ被遊御居

一 城、御三代高尚公御代方三ノ丸ニ被遊御居城候、

(後略)

史料2 「毛利高寛公申渡覚」(享保11年) 資No.228

丸之外曲輪(本丸外曲輪)、二丸(二の丸)、西出丸、北丸(北出丸)が配されており、現在と変わらない曲輪の配置を見ることができる。

三の丸については、やはり『鶴藩略史』(前掲)など後世の書物で寛永14年(1637)に御殿が創築、現在見られる曲輪が整えられ、藩主の生活と藩政の場が移されたとされている。寛永14年とする根拠は調査対象とした文献史料には見られず、三の丸櫓門の修復記(史料4)の記載にある、櫓門の創築年であろう。この修復記は昭和50年に、佐伯市民有志の手で櫓門の修理が行われた際に確認されたもので、修理事業に携わった清田義雄氏によってまとめられた『三ノ丸櫓門解体所見書』(清田1975)で報告されたものである。これは櫓門の経緯を示すものであるが、「毛利高寛公申渡覚」(史料2)においても、3代藩主^{たかひろみ}高直の代から三の丸に居住するようになったことが伝えられている。前出の宝永6年作成「佐伯城修復願図」においては、三の丸に「只今之居所」と記入され、

(前略)

一慶長六丑年同国佐伯御拝領、翌七寅年方御城御築有之、霧ヶ城と唱之、天守三重南向、矢倉五ヶ所、御本丸横広所十三間、挟キ所十間、十一間、但し一ノ門方黒門迄四町五十三間、地形長サ八十九間二而候、天守は九間四方、石垣高サ貳間四尺、長サ三十九間、城山麓之麓廻り貳拾七町貳十間、麓方御本丸地形平直立九拾間、本丸方台片崎迄差渡し五町方二有、白坪山迄八町也、丑方二有、御殿御広間、御台所、御申所ニ五所大明神加茂、春日、梅宮、稲荷、右社ヲ尊崇有之、是則宗廟也、内町・塩屋村・中村・松ヶ鼻迄之氏神也、八月十五日・十一月十五日祭礼也、其後八月之祭礼は無之、六月十五日祭礼也、

(後略)

史料3 「佐伯拝領後高政公等事跡并召出家臣履歴等覚」(享保年間か) 資No.356

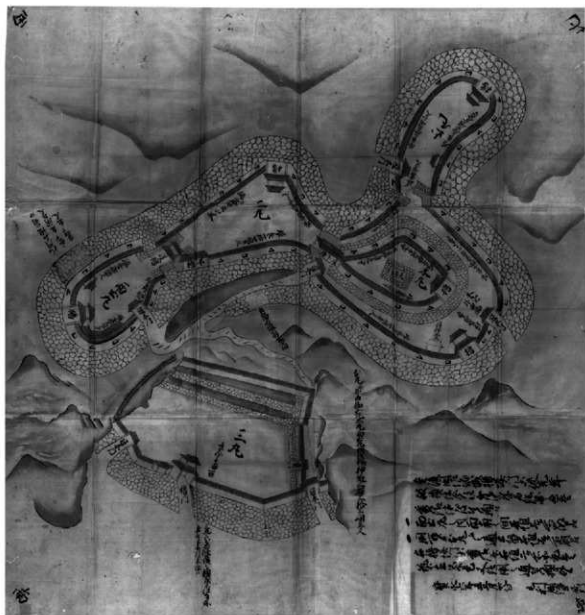


図88 「佐伯城修復願図」(宝永6年)

藩主の居住場所が山頂から三の丸に移った後の状態が描かれている。山頂部と同じく築城時の三の丸を示す文献・絵図史料は確認されていないが、「縄張も現状とは異なっていたにしろ、石垣で囲まれた郭(三ノ丸)はすでに築城当時から設けられていた」(小野 1966)とする指摘がある。この点は、佐伯城跡調査指導委員会においても指摘されている。

なお、「佐伯藩政史料」に含まれる元和6年(1620)「天守道具御改帳」(資 No. 1)には、天守の構造や曲輪の名称などが記載されている。これによると、天守に7つの「段」(下段・



史料4 「三の丸櫓門修復記」(清田義雄氏作図)

同下段・二ノ段・三ノ段・四段・五段・上段)があり、本丸・鐘の丸・二の丸・北の三の丸・丹後丸と呼ばれる曲輪があったとしている。天守の各「段」には、朱印状などの重要書類のほか佐伯藩主家に伝わる武具が納められていたことがわかる。ただし、本史料については曲輪名称が現在知られる佐伯城のものとは異なることから、毛利高政が佐伯に入部する以前に預かっていた隈城(日田市)のものとしてきた(小野 2007)。また、「段」についても階層を示すものと解釈した場合、佐伯城の本丸に外観3層、内部6階の規模の天守が存在していたとは考え難い。佐伯藩政史料には、これと同時に作成された文書が複数含まれており、これらが佐伯城や佐伯藩のことを示すものであるのか、今後の研究課題である。この点は、第4章4節2(1)でも触れる。

3. 宝永～享保の修理

6代藩主・高慶による大修築として知られる。宝永6年(1709)に幕府の許可を得てから享保13年(1728)まで、19年に及ぶ事業であった。修理のきっかけは、3代藩主・高直から5代藩主・高久までは佐伯に入国せず、その間に城の破損が進んだためである(史料2「毛利高寛公申渡覚」・資No.228)。高慶の日記には、本丸・二の丸・三の丸のほとんどの場所が大破していた(史料5「高慶公御手日記写」・宝永4年・1707・資No.29)とあることから、建築物についてはかなり荒廃が進み、原形をとどめていないものも多かったことだろう。ここに至るまでの経過としても、現在確認できる限りでは、5代藩主・高久の代までは城山の樹木伐採や下草刈りを行っていないが、元禄末期からの6代藩主・高慶の代になって、天守台や道の掃除などが行われるようになり、元禄16年(1703)には「山城番所」に足軽が詰め、昼夜警護が行われている。修理は宝永4年頃から計画されたらしく、具体的な記事が増加している。幕府の願い出などには、老中・秋元喬知と

一今日戸田能登守殿御物語二、在所本丸先年ハ櫓・塀茂有之処、中頃及大破、石垣計ニ而、只今ハ塀・櫓も無之、可成筋候ハ、先規之通取立度旨申候処、願申上奉書ヲ取置候得者、愚二不致出来達々取立候而も不苦候、尤成就之上御届ニも不及候、奉書ヲ取候計ニ而相済申候、惣林城主之分者如何様之普請ニ而も先格之通江申願者叶候、城主之御余釈ニ而も誠之城地無之故、新規ニ取立は不相成候由、御申聞有之候、

史料5 「高慶公御手日記写」(宝永4年) 資No.29

戸田忠真兄弟らの指導助言があったことが「高慶公御手日記写」などにより明らかとなった。

こうした計画を進めるなか、宝永4年10月4日にいわゆる宝永の大地震が発生し、佐伯城にも被害が生じた。修理の開始にあたって幕府に提出した絵図の控え「佐伯城修復絵図」(図88・宝永6年)では、地震によって被害を受けた石垣2か所とともに、櫓・塀・門を以前のとおりに戻すことを申請している。以前から計画を進めていた建築物等の復旧に、地震被害からの復旧も加えて申請したのであろう。ちなみに本絵図では全ての曲輪に櫓・塀・門が描かれてはいるものの、実際には前述のとおり、かなり損壊が進んだ状態だったはずで、現況図よりも復旧後の想定図に近いものと考えられる。曲輪内には建築物は描かれていないが、文献史料には作事関係の記事が非常に多く残されており、建築物に関してはかなり大規模な新規建築が行われた。二の丸には居宅(呼称については後述する)や土蔵などが建築され、三の丸には藩主の御殿があったことから、曲輪内部の建築物の描写は省略したと考えるのが妥当であろう。

この事業では、基本的には旧来の姿に戻すことを目的としたが、天守は再建されず(史

- (前略)
- 一 享保年中 高慶公御代 御城御普請有之、御條目之趣左之通、
- 條目
- 一 本丸二重槽
- 一 二ノ丸渡槽
- 一 三ノ丸二重槽
- 右之分、享保十一丙午年正月廿二日事初、同年六月廿七日其功終、
- 一 本丸外曲輪二重槽
- 一 二ノ丸二重槽
- 一 北ノ出丸二重槽
- 右三ヶ所は同十三戊申年普請申付候筈二、小林九左衛門江申付之也、
- 一 天守は元祖之草葉二而候得共、時代何角ヲ彈不建之候、時代無上之時節ヲ子孫ニ至迄考候処第一之事二候、時
- 本丸・二ノ丸・西出丸之棟札左之通、
- 上棟本丸二重槽
- 上棟二ノ丸二重槽
- 上棟西出丸二重槽
- 二ノ丸普請奉行 長谷川与左衛門
- 西出丸普請奉行 西名 兵右衛門
- 一 棟上は五月三日、平槽之内ニ而祝之、此度四ヶ所槽普請成
- 就之祝は六月廿七日祝候事
- 一 西出丸之馬屋、二ノ丸土蔵、北之出丸之馬屋等は、槽普請
- 之節普請申付候、
- 一 二ノ丸居宅之儀は不急事故、追而時節次第可申付段、小林
- 九左衛門江申付置候、
- 一 宝永六年惣城普請之願方、惣堀三百三十三間余并三ノ丸居
- 宅ノ石垣等築直候儀、執政連名之御奉書ニ而度々修復相済也、
- 一 大手之門は先規方冠木門ニ候処、棟札之通被仰付釣命、
- 享保九甲辰年五月二日事初、槽門・石垣等九月廿八日其功終、
- 上棟大手門槽
- 旧門は吊下而、無腰板之便故、承釣命、当城主従五位
- 下周防守毛利氏藤原高寛新修造之、
- (後略)

史料6 「毛利高寛公申渡覚」(享保11年)資No.228

料6・「毛利高寛公申渡覚」・享保11年・資No.228)これ以降の絵図・文献史料では天守台のみが登場する。また、風雨に耐えるため、堀を練堀に変更している(「高慶公御手日記写」宝永6年・資No.61)ことから、以前は板堀であった可能性もうかがえる。さらに享保11年(1726)には全ての腰板を取り外し、練堀とすることが検討されている(「高慶公御手日記写」・資No.208)。また正徳3年(1713)には堀の裏側に栗石を敷きならべることが指示されている(「元禄・宝永・正徳・享保日記」・資No.110)。この点は第4章第5節の確認調査の項でも取り上げるが、山頂の曲輪内部の地表面を石敷きとすることを意図したものと考えられる。排水やぬかるみへの対策であろう。

「二之御丸惣地引之図」(図89)は、この修理事業において、二の丸に居宅などを建てるために製作されたものと考えられる。本図には居宅のほか二重槽や平槽、練堀などが描かれ、なかでも二重槽と平槽は建物の一部が曲輪からは

み出すように描かれ、懸造りであった可能性を読み取ることができる。享保13年(1728)には全ての普請が終わっている(「高慶公御手日記写」・資料No.262)ことから、ここに描かれた建築物も同年中には完成している。中でも居宅については「二ノ丸居宅を屋形と下ニ而申事ハ勝手次第、御殿と申義は無用」(「高慶公御手日記写」享保13年・1728・資No.250)と、呼称に特段の指示があり、下々の者が御殿と呼ぶことは禁止するが、屋形と呼ぶことは自由だとしている。なお、この記載から、本書においては二の丸中央の建築物の呼称は居宅で統一している。

こうした宝永6年から享保13年までの修理に関する諸手続きや藩の作業体制、工程管理などの史料は非常に豊富に残されている。修復の経過などについては白峰句氏の詳細な検証(白峰2004)があり、修理に関する諸儀式(弁初めなど)が天守台で執り行われることや、修理後の二の丸居宅も儀礼の場として利用されるこ

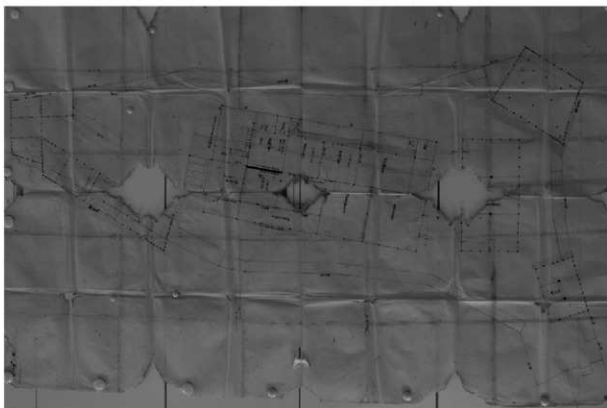


図89 「二之御丸惣地引之図」(享保年間)

とから、一般政務を行う三の丸と、儀礼の場としての山頂といった使い分けがなされた可能性が指摘されている。なお、二の丸の居宅での正月行事は享保14年(1729)に定められ(「高慶公御手日記写」・資No.280)、毎年正月3日に藩主(参勤時は名代)と重臣が料理で新年を祝うものであった。享保15年(1730)の記録(「御用日記」資No.282)には儀式が行われた部屋の間取りや調度品などが書き込まれ、これが享保年間の「二之御丸惣地引之図」(図88)の間取りと一致することも確認することができた。この点は、第4章第4節でも検討を加える。こうした正月3日の行事はその後も継続し、定例行事として定着した。

これら一連の山頂城郭部の修理と並行して、三の丸周辺でもいくつかの修理がなされている。正徳年間には、孕み出した三の丸南東の石垣修復が行われ(「高慶公御手日記写」正徳3年・1713・資No.118)、宝永地震による石垣の修復も絵図(図88)から確認できる。享保9年

覚
今度尾ノ上ニ茶屋申付候故、我等・内証も勝手次第第二上り候故、家中之者達虎申義無之候、何事も無構、町人共も同断ニ申付候様、九左衛門江申聞候間、何も其心得ニ存居申、往来等何事も遠慮不申候様可致候、雨風等有之歎、又ハ冬かれに成候得は、圓等もあらハに成もの二候、夫ヲ心附無之、内証ニ而も上り候節、近々之所ニ而聞達有之候ハ、役人之越度存候間、兼而其心附之所第一之事ニ候、在城斗ニ限らず、留守ニも、内証ハ上り可申候間、其心得ニ而聞等我等申付候通ニいつ込も有之候而、扱内証上り候節、何方方もふれまハる事無之様可致候、しらせたていたし候へ而者、又家中心得達出来申事ニ候間、向後之書付渡置候也

(後略)

史料7 「高慶公御手日記写」
(享保12年) 資No.242



図90 「御城井御城下絵図」(元文3年・部分)

(1724)には大手門(三の丸槽門から南東に設けられた門)の修理を行った(『高慶公御手日記写』・資No.166)。それまでは冠木門であった門が傷んでいるため、左右に石垣を築いて槽門としたものである。この時、石垣を築くために伊予国西條藩の黒島(現・愛媛県新居浜市)から、石垣つき(石工)4名を雇っている(『郡方町方御用日記』・資No.153)。三の丸槽門も、修復記(史料4)から享保11年(1726)に再造されたとされている。

享保12年(1727)には尾ノ上にて茶屋を作るよう指示が出されており(史料7「高慶公御手日記写」・資料No.242)、縄張りにも手が増えられた。ただし茶屋には藩主や御室が訪れるだけでなく、家中の者や町人も自由に上ることを

許可するなど、他の曲輪とは性格が異なることもうかがえる。

このような修理事業について、作業員として動員された領民へは、その次第や指示を受けた事項を家族にも口外することが固く禁じられていた。享保9年には大手門普請について(『郡方町方御用日記』・資No.181)、享保11年には山頂の普請について(『郡方町方御用日記』・資No.239)このことが指示されており、藩の機密情報は厳しく管理された。一方で酒屋中から酒の振る舞いの申し出があるなど、領民が積極的に関わる様子も見える。

なお、この修理事業の期間中ではないが、享保15年(1730)に、庭石の修理を行っている(『郡方町方御用日記』・資No.284)。三の丸御殿の

裏に設けられている庭園での事であろう。享保16年(1731)には、山頂の石垣修理に用いる石材を、浦方の船一艘につき1つずつ持参し、西出丸下の捨曲輪で担当の役人に引き渡すべきとの指示が出されている(『御仕置帳』・資No.287)。これと前後する石垣被害の記録はみられず、後の修理に備えたものと思われるが、近世中期頃の捨曲輪の利用実態と石の調達方法が判明する貴重な記録である。

また享保16年2月には両町の年寄と酒屋に、人員とともに一石(約180ℓ)入りの大水籠計7個と小水籠計59個を用意するべきと指示が出され、万一の出火・雷火に備えた体制が定められた(『郡方町方御用日記』・資No.288)。人員は3~9月が46人、10~翌年2月が87人で、雷火・台風や冬季の火災を念頭に置いたものであろう。

こうした大修理が行われた後の佐伯城の姿は、修理完了から10年後に描かれた、元文3年(1738)の「御城并御城下絵図」(図90)に表されていると考えられる。前年の12月には、佐伯城の木型(模型)が作成されている(佐伯市教育委員会2007)。幕府や老中への献上用ではなく、藩主・高慶が江戸屋敷において見るためのものである。时期的にも、幕府へ提出する修理願図と構図が異なり城内の建築物をかなり具体的に描いている点からも、木型の作成は本絵図の製作と密接な関係があったものと思われる。本絵図では曲輪外周の塀は全て練塀として描かれており、享保11年に検討されていた、塀の腰板を漆喰とする計画も実行されたようである。さらに建築物だけでなく、城の背面にある雄池・雌池や捨曲輪、追加された尾ノ上茶屋、麓の武家地からの登城道、三の丸御殿背後の池と園路まで描かれ、この絵図にしかない情報も数多い、重要な史料である。天守を除いて初期の姿を取り戻すことを目的とした、およそ20年がかりの大規模修理事業の成果であり、1730年代頃の佐伯城の姿を示すものである。

4. 延享の修理

次の絵図としては、延享2年(1745)に製作された修復願の控え(図91「豊後国佐伯城破損之覚」)がある。注記されているとおり、延享元年(1744)8月10日の風雨洪水により石垣に被害があったための修理が行われたと解されてきた。絵図は宝永6年の絵図(図88)とほぼ同一の構図で描かれ、これは以降の幕府へ修復願を提出する絵図にも共通している。

しかし文献史料の調査を行った結果、実際には山頂の5か所の二重櫓がすべて破損し、その他の塀や櫓もかなりの被害を受けている(史料8・「御仕置帳」・延享元年・資No.406)ことが明らかとなった。翌年に土取りを行い、本格的な修理は延享4年(1747)3月から開始された(『郡方町方御用日記』・資No.421)。このとき、櫓や塀を小型に建て直すよう指示が出されている(史料9・「羽野家所持毛利氏先祖書」・資No.459)。こうした記事から、延享年間の修理もかなり大がかりなものとなったことが判明した。

現時点では翻刻された史料が少なく、その詳細は今後の研究の進展を待たなければならないが、瓦の供給や建築物の塗料に関する記事には注目すべきものがある。

なかでも、櫓には鋳物製の鯨が上げられ、これを船頭町の弥惣兵衛(弥三兵衛)を通じて、鋳物師として著名な府内駄原の金屋利右衛門に発注していたことが判明した(史料10・「郡方町方御用日記」・延享4年・資No.424)。経緯がかなり詳しく残されており、木型(模型)や図面を渡し、その後の納品、検査、代金や諸経費の支払いまでがよくわかる。

また、具体的な使用か所は不明ながら、建築物の塗装に「ちゃん塗り」(えごま油・松脂・桐油などを材料とする油性塗料)が使われたことも明らかとなった(史料11・「郡方町方御用日記」・延享4年・資No.446)。

このほか、修理に用いた瓦は切畑村の瓦師七兵衛が焼いたことも判明した(史料12・「御

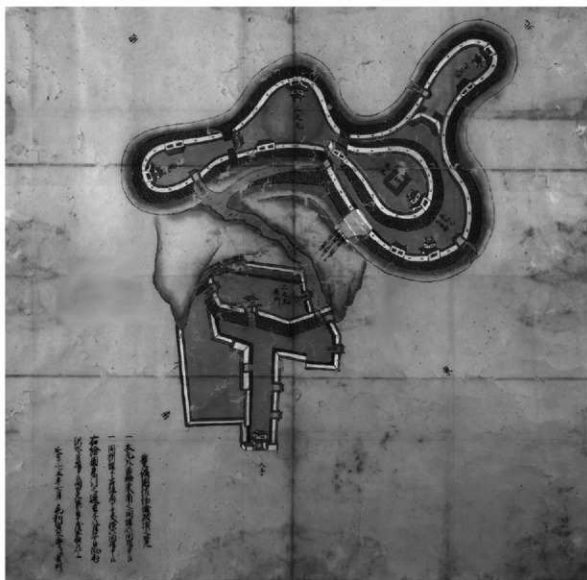


図91 「豊後国佐伯城破損之覚」(延享2年)

仕置帳」・延享4年・資No.456)。切畑村の瓦師としては、修復記から天保3年(1832)に2度目の建て直しを経た、三の丸櫓門の瓦に切畑村瓦師の刻印がある(小野1975)。また文久3年(1863)に11代藩主・高泰^{たかやす}の隠居に伴い建てられた、天祐館跡の発掘調査においても、瓦師七兵衛と切畑村瓦師長蔵の刻印を有する瓦が出土した(佐伯市教育委員会1998)。天保10年(1839)に藩主別邸として上棟され、明治3年(1870)に旧藩士に払い下げ・移築された、旧坂本家住宅の屋根瓦にも切畑村の瓦師長蔵の刻印が確認されている(佐伯市教育委員会2004)。切畑村で焼かれた瓦が、19世紀頃の佐伯藩や藩主に関わる建築物に使用されている

ことがわかる。こうした過去の調査から確認できる切畑村の御用瓦製造が、18世紀半ばまでさかのぼり得ることを示している。瓦師七兵衛が製作した可能性のある瓦については、第4章第5節5において、発掘調査及び表採によって収集した瓦とあわせて整理を行った。

今回の修理では、前回の宝永～享保期の大修理とは異なり、当初は給人・中小姓に作業を割り当て、町人たちへの労働力の提供は求めていなかった。これに対して、両町の方から作業員の提供を申し出ており、報告を受けた家老は「きとく(奇特)千万尤の事に候」と称賛し、これを受け入れている(「郡方町方御用日記」延享4年・資No.433)。城の修復は町人にとって

(前略)
一延享四卯年、御山城御構惣堀大破二付、
是迄之諸道具ヲ以、小形二御建直被仰
付候
(後略)

延享元子年十月十五日江戸出十一月七日
着、当秋風雨洪水二付、
公儀之御届書写左之通黒木右膳より差越候
私在所豊後国佐伯、当八月十日

丑刻方未到迄大風雨洪水之覚
一本丸二重櫓巻ケ所悉破損仕候
一本丸外曲輪二重櫓巻ケ所悉破損仕候
一西出丸二重櫓巻ケ所悉破損仕候
一北丸二重櫓巻ケ所悉破損仕候
一惣圍之場所々破損仕候
一本丸外曲輪東南之間、石垣高サ
卷文長六間堀共二崩申候
(後略)

史料8 「御仕置帳」(延享元年) 資No.406

史料9 「羽野家所持毛利氏先祖書」
(延享4年) 資No.459

一今度御本城御用之瓦焼せ候瓦師、切如
村七兵衛左之通之願書出之候二付吟
味之上願之通申付候
(後略)

一桐之実六升、ちやんぬり御用二候間
町方取かし、明九日七ツ時迄二御本城
へ差出候様被仰付、年寄共へ申渡候

一御本城御用から金しやちほこ、府内た
のはる二而御鑄立可被成候間、船頭町
年寄共方右たのはる二而直段承せ候
旨被仰付候付、船頭町年寄弥兵衛父子
呼寄得と申聞候、尤しやちほこ木形巻
つ・大小絵図式枚・右注文巻枚両人之
者へ相渡、近々人遣シ候様申付候

史料10 「郡方町方御用日記」
(延享4年) 資No.424

史料11 「郡方町方御用日記」
(延享4年) 資No.446

史料12 「御仕置帳」
(延享4年) 資No.456

も関心事であり、藩と領民の協力体制のもとに
事業が実施されたことがうかがえる。

なお、「豊後国佐伯城破損之覚」(図91)で
は、宝永6年の絵図と同様に曲輪内の建築物は
省略されていると推測されるが、二の丸につ
いては、延享元年8月19日に居宅(屋形)を「た
たみ置候」、すなわち片付けたとする記事を確認
した(史料13「御用日記」・資No.402)。これ
により、二の丸の居宅も風雨の被害により大
破に至っていたと考えられる。さらには修理が
困難なため「修復不及」ともあり、現在把握で

きている史料からは建て直しの記事が見られ
ないことから、再建はされなかった可能性がある。
このためか、正月3日の二の丸居宅での正月
行事を、寛延3年(1750)以降は二の丸の平
槽で執り行うようになっている。二の丸での正
月行事そのものは、近世後期までは継続するこ
とも確認できた。

この修理ののち、明和6年(1769)には地震
による被害が出ている。本丸の石垣が崩れ、本
丸外曲輪・西出丸・三の丸の石垣が孕んだこ
とを報告する記録(「郡方町方御用日記」・明

一 御本城御曲輪内御屋形廻り等御修復不及
 □(年々)分ハ先た、ミ置候様、去冬從江戸
 御書付を以被仰下候付、二之御丸御屋形・同所
 御土蔵、来ル十九日方た、ミ置候付、左之通
 書付を以御作事奉行江申候、人夫ハ此間
 割得御勘定所へ申付置候
 覚

- 一 二之御丸御屋形
 - 一同所御土蔵
 - 右式軒、先当分御修復難被成候付、御
 た、ミ御圍被仰付候、諸道具左之通
 可被相心得候
 - 一 材木・貫・板類、御櫓々二箇置可被申候
 - 一 戸・障子・唐紙・畳・違棚上段ふち・
 床ふち、此類ハ三之御丸御書院内ニ
 先取下ケ可被申候
 - 一 土台木・瓦・粉も用立候分ハ不残
 - 三之御丸御修復御用ニ相用ひ候間、内櫓
 御門下ニ取下ケ可被申候
 - 一 古竹・朽諸木ハ御払被仰付候間、搦手
 御門外ニ取下ケ可被申候
 - 一 壁土ハ二之御丸之内ニ片寄せ置置可被申候
 - 一 右人夫仕ひ之間、火之用心堅念入
 可被申付候
 - 一 右取割候諸道具、委細帳面仕立指
 出し可被申候
 - 附、古釘、かな物類委細改差出し
 可被申候
- 右之通相心得、明後十九日方取懸り可被申候、
 明日之人夫ハ三之御丸内所々破損之
 場所取片付させ可被申候、尤小頭兩人、
 足輕四人申付候間、書面之趣可被申聞候、
 已上
 子八月十七日

史料13 「御用日記」(延享元年) 資No.402

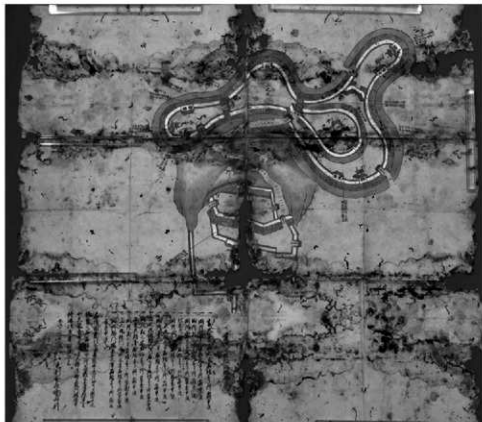


図92 「豊後国佐伯城破損之覚」(安政2年)

和7年・1770・資No.499)と絵図が残されて
 いる。復旧の詳細は今後の研究を待たなければ
 ならないが、崩れた本丸石垣の復旧には備前出
 身の石工・次三郎が採用されたことがわかる
 (「郡方町方御用日記」・資No.506)。

5. 安政の修理

安政元年(1854)に日本各地で連続した大
 地震による被害の修理を行ったものである。毛
 利家資料に、この時の修理を幕府に頼み出した絵
 図の控えが残されている(図92)。傷みが激し



図93 「豊後国佐伯城図」(明治初期)

く展開も困難であるとされてきたため、これまででは調査・公開の対象とはしてこなかったが、佐伯城の歴史的な変遷の解明には重要な史料である。これによると、本丸の被害が特に大きい。本丸外曲輪を除くすべての曲輪で石垣と建築物への被害が生じている。ただし、曲輪内の建築物は描かれていない。この点は宝永6年・延享2年の修復願図(図88・図91)と同様であり、先述のとおり二の丸の居宅はこの時点で失われている可能性がある。三の丸については石垣被害のみが記録されており、御殿などに被害があったのかは不明である。安政地震の被害と復旧については佐伯藩政史料に資料が含まれていると予想されるが、現時点では翻刻作業が進んでおらず詳細は分からない。その他には、明治初期頃の山頂部を描いた絵図がある。なかでも軍の基地として必要な城郭等を検討するため、明治5年(1872)頃に陸軍省の指示で作成された「豊後国佐伯城図」(図93)は、かなり正確に曲輪の形状や建築物を描き、作成経緯からも信頼性が高い。ただし、毛利家資料と藩政史料にも同時期に作成されたと思われる、同様の構図の絵図が残されており、こちらは櫓・塀の外観が板張りで描かれている。佐伯藩の御用大工の家に伝わる図面にも、時期は不明ながら板張りの二重櫓を描くものが残されている。宝永～享保期の修理の際に櫓と塀は腰板張りから漆喰に改められたと考えられることから、享保以降に建て替えが行われている可

能性もある。

建築物については描写内容に差があるものの、石垣の形状は正確であろう。「豊後国佐伯城図」をはじめとする明治初期頃の絵図3点では、いずれも西出丸の二重櫓が置かれた箇所の石垣のラインが、現在でも観察されるとおり、クランク状に後退して描かれる。この位置は、安政2年(1855)の絵図において地震により石垣と櫓に被害が発生したことが判明している。地震により石垣と櫓を支えていた岩盤にまで被害が生じ、不安定となったため、石垣と櫓の位置を後退させて修理を行った結果であると考えられる(第4章第2節2(8))。

本丸の北西隅の小規模な櫓は、安政2年までの絵図には描かれず、明治初期の絵図で初めて見られるものである。このか所も安政地震において石垣崩落の記載があり、その復旧と合わせて新規に建設されたものと判断できる。また、北出丸から雄池・雌池へと降りる道へつながる門が、安政2年の絵図までは冠木門であったものが、明治初期の絵図では櫓門となっており、建て替えが行われたと考えられる。(第4章第4節2(5))

このような変更はなされているが、安政2年の絵図と明治初期の絵図を比較すると、安政時点で描かれる建築物は、全て明治初期の絵図にも描かれている。安政地震の被害か所は、すべて修理がなされたものと考えられる。

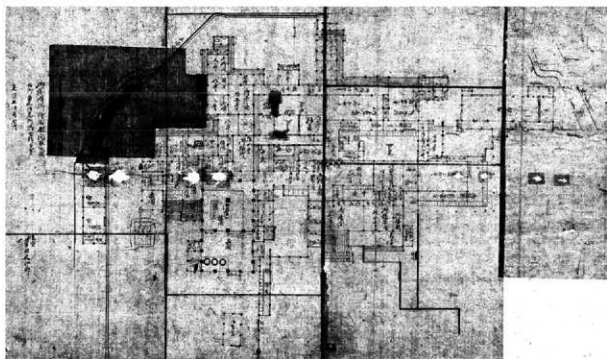


図94 「御城内御絵図惣間取之図」(天保5年)(小野英治氏画像提供)

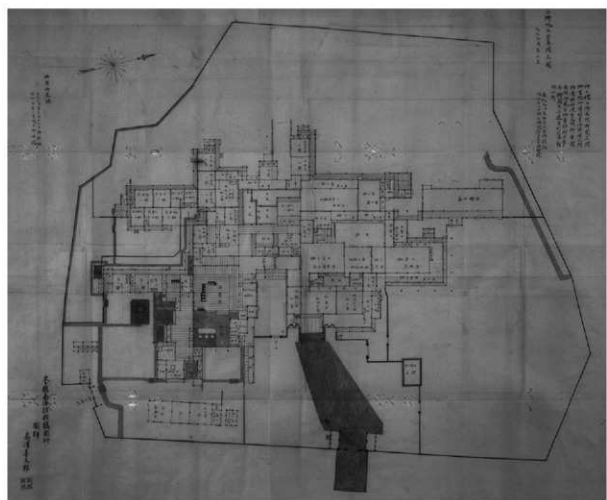


図95 「三御丸五歩老間之図」(明治初期)



図96 「佐伯城三之丸沿革記」(明治38年・船頭町区所蔵)

6. 三の丸櫓門の改築と御殿の修理

三の丸は、先に述べたとおり温故知新録や三の丸櫓門の修復記(史料4)の情報から、寛永14年(1637)に現在見られる形の曲輪が造られ、櫓門が設けられたと考えられている。その後の櫓門は、同じく修復記に享保11年(1726)再造、天保3年(1832)三造とあり、それぞれの時期に建て替えが行われた。城の修復絵図でも必ず描かれ、元文3年の絵図(図90)では他の建築物と同様に詳細な外観が描かれている。この絵図においては、櫓門の前後が石畳となっており、門をくぐってそのまま三の丸御殿の玄関へと続いていることも明らかである。

曲輪の内部には、宝永6年(1709)の「佐伯城修復願図」(図88)において「只今之居所」とあり、描かれてはいないものの、藩主の居住や政務のための御殿が設けられていたと推測できる。具体的な御殿の姿は、元文3年の絵図に描かれている。寛永から元文までの間の改築や修理に関する記録は確認されていないが、享保17年(1732)・19年(1734)には「根継ぎ」による傷んだ柱の修理に関する記事が見える(「御仕置帳」・資No.307)。寛保3年(1743)には山頂の渡槽や三の丸御殿玄関などの屋根修理に関する記事(「御仕置帳」・資No.384)があり、大規模ではなくとも継続的に修繕が行われている。本史料からは、山頂の渡槽などと三の丸御殿玄関の屋根のうち、谷部に銅瓦を使用していることもわかる。

三の丸御殿の明らかな改築は、近世後期以降の史料が比較的豊富である。内部の間取りがわかる絵図としては、天保5年(1834)に奥向きの台所を普請した際のものがある(図94・「御城内御絵図惣間取之図」)。玄関を含む御殿のおおむね右半分が「表」にあたり、広間や書院などがある。左半分は「奥」にあたり、台所や用人たちの控室などとなっている。「三御丸五歩沓間之図」(図95)によると、萬延元年(1860)から文久元年(1861)にかけては、御殿表向きのかんりの部分を見て替える大規模修理が行われ、翌年の文久2年(1862)には奥向きの一部に増築が行われた。本図は、作図者の居住地が大分県となっていることから明治初期のものではあるが、このような幕末の増改築が加えられた、近世最後の三の丸御殿の姿を描いたものである。

なお、このほかの史料として明治38年(1905)に毛利家の命で旧藩士・中根幹胤が書いた「佐伯城三之丸沿革記」(図96)では、寛永14年に奥殿・付属家屋を建設、延宝7年(1678)に書院・広間などを増築、寛延元年(1748)に大修繕を行ったとする。さらに明和9年(1772)、享保2年(1717)(享和2年(1802)の誤記であろう)にも修繕を加え、天保6年(1835)に奥殿を増築、萬延元年に書院・居室・広間などの改築に着手、文久2年には奥殿の増築を行ったと記載されている。これらのうち享和以降の増築・改築は、前述の絵図史料や文献史料と合致するも

のである。

こうした幕末の絵図に描かれた三の丸御殿の外観や、櫓門と御殿をつなぐ石畳などは、元文3年の絵図に描かれた御殿と大きな差はない。三の丸の基本的な構成は、少なくとも近世中期から継続しているものであろう。

7. 廃城以降の佐伯城

明治4年(1871)、佐伯城は廃城となり、山頂にあった建築物は全て解体され、城山を含む佐伯城の土地は国有地となった。旧藩主家となった毛利家は、明治22年(1889)からこれらの土地の払い下げに向けて交渉を重ね、明治34年に許可を得た。これを記念して、明治44年(1911)に三の丸に建立された「城山還原之碑」(史料14)には、当時の毛利家当主・毛利高範による城山再取得の趣旨と経緯が刻まれている。

前掲の「豊後国佐伯城図」(図93)は、解体直前の山頂部を描いたものと考えられる。また後年に製作された図ではあるが、城山全体を描

慶長六年武祖 養賢公就討垣 倭於治州之邑 築城於鶴立之山 名曰城
 山 山峻海約百八十八丈 廣袤九坪 城在野園 一里 距前縣中街 後莫台 瀨
 東 距難山 約八里 距長瀬 一里 距平野 此為 巨邑 隴矣 公下世 後曆十一代
 以 可六十餘年 至 溫良公 明治 初年 奉 遷 藤 藤 山 又 為 官 有 餘 經 統 以
 為此 山城 所 存 遺 基 所 存 一 類 而 失 之 雖 曰 時 世 波 然 不 述 今 復 之 非 所
 以 歎 惟 先 之 遺 基 所 存 一 類 而 失 之 雖 曰 時 世 波 然 不 述 今 復 之 非 所
 於 官 儲 備 禮 至 五 十 四 年 一 月 始 有 允 准 之 命 為 呼 城 山 一 決 而 再 詳 之
 列 祖 祖 天 之 靈 其 喜 可 知 也 而 余 報 本 及 始 之 念 亦 於 是 幸 逢 矣 因 叙 其 概
 題 以 誌 矣 謹 誌 於 此
 明治四十四年九月 役日 佐子 齋 毛利高範 謹書

史料14 「城山還原之碑」(明治44年)
(益田1980)

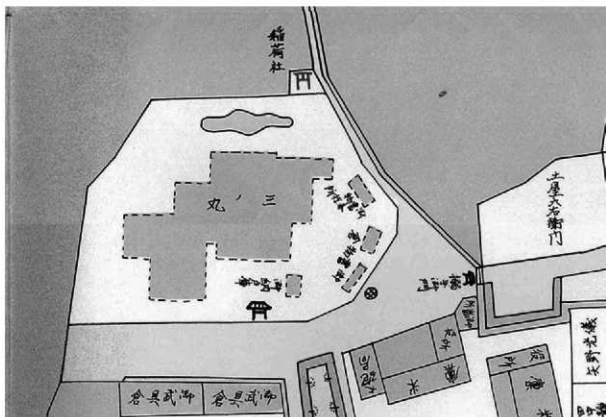


図93 「佐伯藩時代屋敷図」(大正4年・部分)



図98 「県庁五歩老間之図」(明治4年)

き、三の丸の御殿と諸建築物の外形を描いた「佐伯藩時代屋敷図」(図97)がある。大正4年(1915)に、明治4年頃の佐伯城跡と佐伯城下町を復元して描いたものである。三の丸御殿の間取図(図95など)には描かれていない納戸や書物蔵があるが、これらは御殿ではないために、間取図では省略されていた可能性はある。御殿の背後にある稲荷社は、大正3年(1914)刊行の『佐伯志』(佐藤1914)において、文化5年(1808)に五所明神社から移したと紹介されるものであろう。

三の丸の建築物のうち御殿は解体を免れ、佐伯県庁舎となり、佐伯県が大分県に編入された後も役所や学校として利用されることとなる。県庁時代の間取図(図98)も残されており、幕末の絵図(図95)と比較すると、すでに表向きの御積古場や、奥向きの一部が解体されていることがわかる。これ以降も、御殿は時代を経るにつれて少しずつ解体されていく。

明治末頃からは、いくつかの古写真が残され

ている。最も古いものは明治40年代のもので、三の丸の櫓門や御殿を撮影したものである(図99～101)。この頃には御殿の奥部分は解体されて学校の校舎が建てられ、積古場も解体されていることがわかる。

大正2年(1913)に佐伯新聞が創刊されると、佐伯城跡は紙面でも度々取り上げられ、公園として利用されていたことがわかる。大正7年(1918)、観光客の誘致により登山道整備資金を捻出するため、山頂の天守台跡に宮地嶽神社を創建する提案が町議会でなされた(「佐伯新聞」大正7年5月日)。これに対して町民の反応は大きく、新聞紙面で多くの意見が交わされた。結果としては、すでに郷土史研究者として活躍していた佐藤鶴谷(蔵太郎)をはじめ反対意見が多く(「佐伯新聞」大正7年5月26日ほか)、計画は立ち消えとなった。

大正13年(1924)には在郷軍人会などの協力を得て、三の丸から城山の南東斜面を迂回して山頂へ至る登山道が開削された(史料15・

「佐伯新聞」大正13年5月25日)。これは元文3年の絵図に描かれた、麓の武家屋敷と山頂の本丸外曲輪をつないでいた旧登城道のうち、山頂付近を一部利用し、そのほかは新規に開削されたルートである。さらに同年、北西麓の若宮八幡社から離池までをつなぐ登山道も新規に開削された(史料16・「佐伯新聞」大正13年7月30日)。このとき開削された登山道は、それぞれ現代に改修が行われ、独歩碑の道、若宮の道となって利用され続けている。

昭和2年(1927)、山頂の天守台に8代藩主・毛利高標(寛龍公)を祭神とする毛利神社の建立が計画され、同4年に完成した(史料17・「佐伯新聞」昭和4年11月10日)。町長以下、町民有志が多数協力してのことであった。建設計画時の鳥瞰図(図102)が佐伯市に残されており、この時点では本丸の東にある階段は描かれていない。昭和8年(1933)に山頂の土地を佐伯町が毛利神社へ寄付する際の添付図にも、階段は描かれておらず、近世から引き続き石垣のままである。現在見られるコンクリート製の階段は、昭和8年以降、天守台へのアクセスを容易にするために設けられたものであろう(図103)。その後の毛利神社は例祭が毎年実施されていたことが新聞記事からわかるが、太平洋戦争末期の昭和20年(1945)、海軍基地を擁した佐伯町に対して繰り返された空襲によって大破し、失われた。

戦後の佐伯城跡も、引き続き史跡・公園として多くの市民に親しまれた。三の丸に残っていた御殿は、縮小しながら公民館などに利用され、昭和40年代には玄関と広間・次の間部分が残るのみとなっていた(図104・105)。昭和45年(1970)、同地に佐伯文化会館を建設するため解体されることが決定したものの、地元住民や郷土史研究者などの有志が協力し、船頭町への移築が行われた。

移築された三の丸御殿の一部と、現存する三の丸櫓門については、第4章第4節の建築物の項で報告を行う。



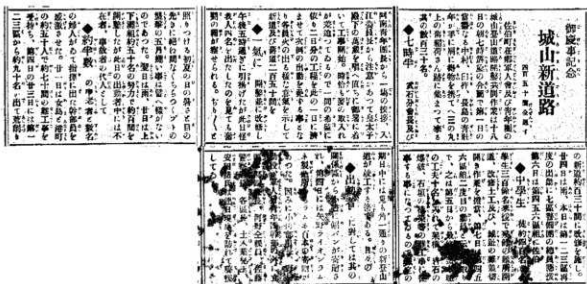
図99 大手前から三の丸を望む(明治40年代)



図100 三の丸御殿書院(明治40年代)



図101 三の丸御殿(手前)と校舎(奥)
(明治40年代)



史料15 現在の独歩碑の道完成時の「佐伯新聞」(大正13年5月25日)



史料16 現在の若宮の道完成時の「佐伯新聞」(大正13年7月13日)



史料17 毛利神社落成時の「佐伯新聞」
(昭和4年11月17日)



図102 「毛利神社風地図」(昭和2年)



図103 毛利神社と階段 (昭和8～20年)



図104 三の丸御殿 (昭和40年代)



図105 櫓門から見た三の丸御殿
(昭和40年代)

【参考文献】

- ・小野英治 1965 「豊後佐伯城の研究」『佐伯史談』8号 佐伯史談会
- ・小野英治 1966 「豊後佐伯城の研究 其の七」『佐伯史談』14号 佐伯史談会
- ・小野英治 1975 「佐伯城三の丸櫓門 昭和の修理について」『佐伯史談』99号
- ・小野英治 2007 「日田隈城と佐伯城」『佐伯史談』204号 佐伯史談会
- ・清田義雄 1975 「三ノ丸櫓門解体所見書」
- ・佐伯市教育委員会 1998 「天祐館遺跡」
- ・佐伯市教育委員会 2004 「旧坂本家住宅保存修理報告書」
- ・佐伯市教育委員会 2007 「佐伯藩史料 温故知新録」七 p141
- ・佐藤蔵太郎 1914 「佐伯志」豊国史談会
- ・白峰旬 2004 「佐伯城の大修築について」『史学論叢』第34号 別府大学史学研究会
- ・平山小文治編・増村隆也訳 1948 「鶴藩略史」
- ・益田学 1980 「郷土佐伯の碑文」 弥生町歴史と文化を語る会